

財団法人 安全衛生技術試験協会中期計画 (骨子案)

- 1 安全衛生技術試験協会を取り巻く環境
 - ・受験者の動向

 - ・事業仕分けを踏まえた対応
安全衛生技術センター（以下「センター」という。）の購入
労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士の登録事務の開始

 - ・公益法人制度改革に係る「公益財団法人」の認定申請

- 2 中期計画の期間
平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間

- 3 国民(受験者等)に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に資する措置
 - ① 試験の実施
 - ア 良質な試験問題の作成
 - イ 試験の円滑な実施
 - ウ 試験問題等の適切な管理

 - ② 受験者等への適切な情報提供

 - ③ 業務の公益性にかんがみ、管理・運営に関する情報等の公開

 - ④ 個人情報の保護

 - ⑤ 登録事務の開始

- 4 センターの購入

- 5 新法人への移行

- 6 労働安全・労働衛生コンサルタント試験、作業環境測定士試験の収支均衡対策
 - ① 労働安全・労働衛生コンサルタント試験
 - ア 試験実施会場（筆記試験）の変更
 - イ 外部委嘱試験員の削減
 - ウ 試験員会議等開催回数の削減
 - エ 諸経費の節減

オ 試験制度の改定による経費の節減等

② 作業環境測定士試験

ア 試験委員会開催回数の削減

イ 外部委嘱試験員の削減

ウ 試験委員会経費の節減

エ 試験実施会場（東京）の変更

オ 試験制度の改定による経費の節減等

7 業務運営の効率化に資する措置

① 組織・運営体制の整備

② 業務運営の効率化

8 期間中の収支予算